

- 第1条（名称） この会は「千葉PHP読書友の会」とし、連絡先を会長宅に置く。
- 第2条（目的） この会は松下幸之助氏が提唱した「素直な心になりましょう」とのPHP運動の主旨を理解し、PHP誌を通じてPHPの考え方を学び、会員相互の啓発を図りながら、世の中の繁栄、平和、幸福に寄与することを目的とする。
- 第3条（活動） この会の目的を達成するために次の活動を行う。
① PHP誌の読書会（毎月開催） ②会員相互の交流
③ボランティア活動などの実践活動 ④その他、本会の目的を達成するための事業
- 第4条（会員）
（1）資格：この会の会員は全国PHP友の会の会員登録をすること。
（2）登録：会員は、入会申込書と年会費の納入により登録される。
（3）脱会：脱会は本人の書面による申し出があった時とする。但し、納金済の会費は返還しない。
（4）除名：除名は次のいずれかに該当した時とする。但し、納金済の会費は返還しない。
①会費の未納 ②会の運営に支障を来たす行為等があると、役員会にて判断した場合
- 第5条（会費） この会の年会費は1,000円、毎回の参加費（会場費等）は500円とする。ただし1回目のみ無料で見学できるものとする。
- 第6条（会計年度） この会の会計年度は3月1日から2月末日とする。
- 第7条（総会） 毎年一回総会を開催し、活動実績報告、会計報告、会則改定、役員改選、活動方針等を決定する。ただし役員改選は原則2年ごとの改選。
- 第8条（役員） ①役員は会員の中から互選、指名推薦により、以下を選出する。兼務を妨げない。ただし、会計と会計監査の兼務は認めない。会長1名、副会長2名、会計2名、会計監査2名、幹事若干名
②任期は原則として2年とし、再任を妨げない。
- 第9条（役員の任務） 役員の任務は次の通りとする。
①会長は本会を代表し会務を処理する。
②副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代理する。
③会計は本会の会計を掌る。
④会計監査は本会の会計を監査する。
- 第10条（友の会活動と政治、商売、宗教）
友の会活動と政治、商売、宗教の活動について、次のような行為を禁ずる。
①本会を利用して自らの政治、商売、宗教などの活動を進めること。
②本会および本会会員の名において特定の政治、商売、宗教などの活動を支援すること。
- 第11条（会則の改廃） この会則の改廃は会員からの提案をもってし、会員の2/3の同意を得て行うものとする。
- 第12条（付則） この会則は2018年3月17日より施行する。